

R7 年（2025 年）7 月 25 日【経済部】

農業用水の渇水対策事業について

1 農業用水の渇水対策事業補助金【担当課：森林農地整備課】

① 目 的

少雨に伴う農業用水の渇水対策を実施する集落等に対し支援を行う

② 対象者

市内において水田へのかんがいを目的とした水利施設を管理する集落、用水組合等の公共的団体

③ 対象経費

令和 7 年 7 月 11 日以降実施する農業用水の渇水防止対策のうち、次の経費

- (1) ポンプ機器類の借上料、消耗品費、燃料費、光熱水費
- (2) 重機、運搬車両等の借上料
- (3) その他市長が適当と認める工事請負費および原材料費

④ 補助額

- (1) 千曲川より直接取水する揚水施設 → 対象経費の 5/10 以内
- (2) 上記以外の利水施設 → 対象経費の 8/10 以内(上限 30 万円)

⑤ 予算額

3,500 千円（7 月 11 日専決）

2 畑へのかん水用水の臨時給水所の設置【担当課：農業政策課】

① 期 間

7 月 1 1 日(金) ～ 当面の間（土・日・祝日含む）

② 時 間

7：00 ～ 19：00

③ 設置個所（4 か所）

- (1) JA 秋津集荷所（JA 秋津農業団地センター）
- (2) 有尾：道路消雪水ポンプ（JA 有尾事務所東側）
- (3) アクアパーク戸狩（戸狩終末処理場）【※従来から開設】
- (4) 瑞穂浄化センター（関沢：農業集落排水処理場）【※ ” 】

④ その他

予算措置なし